

刑法特講 I

科目ナンバリング CRL-307
選択 2単位

1. 授業の概要(ねらい)

刑事処罰を適に行うためには、犯罪捜査活動において、捜査機関(警察官や検察官)が犯罪の痕跡である証拠を適切に入手し、その分析と評価を適切に行う必要がある。本授業では、事実認定が問題となる具体的な事例を学習することによって、犯罪捜査における証拠の分析と評価(捜査における事実認定)の発想と感覚を身に付けることを目的とする。これによって、刑法や刑事訴訟法の具体的な・実践的な理解が深まるであろう。

将来の進路として警察官を考えている方にとっては、具体的な活動のイメージを抱くことができるであろう。

2. 授業の到達目標

- ① 刑法や刑事訴訟法における基本的な概念や考え方を犯罪捜査という発展的・応用的な視点から理解する。
- ② 犯罪捜査における証拠の分析と評価(捜査における事実認定)という視点から刑法や刑事訴訟法を学習することによって、刑事法の実践を具体的に感じることができるようになる。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験(持込み不可)を70%,平常点(授業への参加状況)を30%として総合評価する予定である。

4. 教科書・参考文献

教科書

高森高德 『Q&A 実例 捜査における事実認定の実際[第2版]』 立花書房(2014年)

5. 準備学修の内容

授業は授業計画(シラバス)に従って進められるので、授業前には教科書の該当箇所を概観しておくことが期待される。そして、授業後は授業内容を復習することによって、各回の授業テーマについての理解を深めること(暗記でなく、考え方を理解すること)が期待される。

6. その他履修上の注意事項

授業に積極的に出席し主体的に学習することによって、刑事事件における事実認定に関心を持っていただきたい。

7. 授業内容

- | | |
|--------|-----------------------|
| 【第1回】 | 授業ガイダンス,刑事事件の事実認定について |
| 【第2回】 | 犯罪捜査と証拠の入手 |
| 【第3回】 | 証拠による事実認定の考え方,証拠法則 |
| 【第4回】 | 因果関係,不作為犯,実行の着手 |
| 【第5回】 | 正当防衛 |
| 【第6回】 | 共犯 |
| 【第7回】 | 殺人罪 |
| 【第8回】 | 性犯罪 |
| 【第9回】 | 窃盗罪 |
| 【第10回】 | 強盗罪 |
| 【第11回】 | 詐欺罪 |
| 【第12回】 | 犯人性の認定 |
| 【第13回】 | 供述証拠(1) |
| 【第14回】 | 供述証拠(2) |
| 【第15回】 | まとめと試験 |